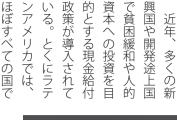


牧野久美子■

## 宇佐見耕 一·牧野久美子編

## 『新興諸国 アイディア・言説の視点から一』 の現金給付政策

研究双書心六一八、アジア経済研究所、二〇一五年



が積み重ねられてきた。他方で、こう 条件とする現金給付政策が実施されて もの就学や保健プログラムへの参加を てこなかった。 かに関する分析は、 おり、その効果や効率性について議論 した政策がいかにして形づくられたの 「条件付現金給付」と呼ばれる、子ど 従来あまり行われ

従来の利益政治の枠組みや、政策の継 ず短期間に多くの新興国・開発途上国 制や歴史的背景が異なるにもかかわら ディアや言説に注目したのは、 成過程で用いられたアイディアや言説 で現金給付政策が導入されたことが、 の役割に注目して分析を行った。アイ 給付政策の導入経緯について、 アフリカ、アジア、中東欧諸国の現金 そこで本書では、ラテンアメリカ 政治体 政策形

会保険から社会扶助へのシフトが起き



策の再編・変容の局面においてはとく チがあり、福祉政 利益、制度、アイ つの分析アプロー ディアの大きく三 治研究においては 利益

らである。福祉政 史的制度論では十 分説明できないか 統性を強調する歴

国のように、政党やその支持者の利益 年代以降、福祉国家の変容のなかで社 以前から、 開発途上国で現金給付政策が普及する は社会扶助の一部にあたる。新興国や 助の二つに大きく分けられ、現金給付 る社会保険と税収を財源とする社会扶 や制度の視点も適宜組み込んでいる。 点からの政策変容の説明が有効である。 が明確である場合には、利益政治の視 に、アイディアが重要な役割を果たす ように、アイディアだけでなく 各国の事例をもっともよく説明できる 本書ではケーススタディで取り上げた ことが多いとされる。ただし、中東欧諸 社会保障政策は、 先進国においても一九八〇 保険料を財源とす

いる 関しては、援助ドナーの間で、 発途上国の政策に対して影響を与えて 阻止するための社会的投資や人的資本 とが挙げられる。貧困の世代間連鎖を そして第三に、新興国や開発途上国に 壊し、国家による雇用保障がなくなっ 第二に、東側諸国の共産主義体制が崩 のモデルが限界に達したことである。 や雇用の非正規化の拡大によって、 西側先進国に成立した福祉国家は正規 たことをふまえた政策転換が起きたこ 成長促進や貧困削減に結びつかなかっ たな制度が必要とされたことである。 たために、失業のリスクに対応する新 雇用を想定していたが、失業の長期化 がある。第一に、 ようになったのには以下のような背景 イディアが普及し、それが新興国や開 への投資、また社会的保護といったア ○~九○年代の構造調整が多くの国で 世界的に現金給付政策が注目される 第二次世界大戦後の 一九八

的子ども手当、第二章でブラジルのボ ディで、第一章でアルゼンチンの普遍 第一章から第六章までがケーススタ する本書の視角について述べている。 ビューし、アイディアや言説に注目し 金給付政策に関する先行研究をレ 序章では、条件付現金給付を中心に現 ながら現金給付政策の形成過程を分析 ディ六章の全八章構成となっている。 本書は序章・終章およびケーススタ

> 最後に、 ネット・プログラム(この章について 章で南アフリカの子ども手当、 四カ国(チェコ、ハンガリー、ポーラ の基礎生活保障制度、第六章で中東欧 の射程に含めている)、第五章で韓 は現金給付のほか現物給付政策も議論 でエチオピアの生産的セーフティ ルサ・ファミリア(家族手当)、第三 最低生活保障給付を取り上げている。 ンド、スロヴァキア)の子ども手当と た知見をまとめている。 終章で各国の事例から得られ 第四

の普及を考えるうえで、 国・開発途上国における現金給付政策 ることが明らかになった。また、新興 無条件の最低所得保障であるベーシッ 政策の正統性確保や支持動員のために いることを本書は指摘した。 アの国際伝播が大きな役割を果たして たりすることが、しばしば行われてい プログラムの普遍主義的性質を強調し クインカムのアイディアを援用したり、 なプログラムである。しかしながら、 るいは就労義務などをともなう選別的 子どもの教育・保健に関わる義務、 付政策は、 ケーススタディで取り上げた現金給 ほとんどの場合、 政策アイディ 資産調 あ 查

わせてご参照いただければ幸いである。 (まきの) くみこ/アジア経済研究所 →国における現金給付政策」特集もあ 一月号で組まれた「新興国・発展途 本書の出版に先立ち本誌二〇一四年

アフリカ研究グループ)